

令和4年度愛媛地方最低賃金審議会第1回小委員会議事要旨

開催日時	令和4年7月25日(月)午後1時30分～午後2時35分		
場所	愛媛労働局会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 委員長及び委員長代理の選任について 2 会議の公開について 3 愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無のについて 4 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開 {但し、金額審議以降は非公開}</p> <p>1 委員長及び委員長代理の選任について 委員長に井上委員、委員長代理に宮谷委員が選任された。</p> <p>2 会議の公開について 会議の公開について協議を行い、愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無の審議を行う際は、公開することにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため非公開とした。</p> <p>3 愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について 労側から申出があった愛媛県特定最低賃金 5 業種の改正の必要性の有無について、使側委員より「パルプ、紙製造業」、「はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」及び「船舶製造・修理業、船用機関製造業」の4業種については、それぞれの厳しい業況を十分考慮した金額審議を要するなどとしたうえで、改正の必要性有りとするのもやむを得ないとの意見があり、必要性有りとして結審したが、「各種商品小売業」については、県内の基幹産業として特定最低賃金を適用する必要性はないなどとして、必要性無しとの意見があり、次回以降の小委員会では参考人を招致する等して、継続審議することとなった。</p> <p>4 その他 審議に資する資料について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			